

編集後記

◇ 本誌が読者の皆様の手に届く頃、10月13日は「サツマイモの日」である。

このサツマイモの日は、「川越いも友の会」が広く公募して決定し、昭和62年に全国に宣言したものとのこと。その由来について、友の会の山田英次氏によれば、

①全国的にサツマイモの旬は10月であること。収穫が最も多く、色々な品種が出揃い、値段も安くなるのが10月である。

②江戸時代の“九里(栗)四里(より)うまい十三里”という有名なうたい文句から13をとり、10月と結びつけた。他に中国の古書からとった等とされる。

確かに、10月は新サツマイモを賞味する季節の始まりであり、例えば、10月13日には川越の妙善寺ではいもの祭り「いも供養」が催され、10月28日には目黒不動で青木昆陽を偲ぶ「甘藷まつり」等も開催される。この記念日に思いを馳せながら、今や周年的に供給されるサツマイモを大いに楽しみたいものである。

◇ 本誌No.133の特集では、ポテトグリコアルカロイド(PGA)をめぐる課題と対策として、発生の状況と対策について、また、PGAを生成しないジャガイモ作出の先端的な研究について専門の方々に寄稿頂いた。折しも7月1日付けの毎日新聞によれば、愛知県豊田市の小学校で、授業でジャガイモを栽培し、それを昼食で皮のまま茹でて食べた児童22人が腹痛や吐き気などの体調不良を訴えた、との報道があり、PGA対策は喫緊の課題といえる。ジャガイモの評価を低めないためにもPGAを生成しないジャガイモの普及が待たれるところである。

◇ 財務省貿易統計によれば、2016年(暦年)のサツマイモの輸出は依然好調であり、香港、台湾等向けの輸出数量は2,291tで前年比40%増、輸出金額は866百万円で前年比47%増と大幅な増加となった。これも偏に関係者の努力の結果であり今後の更なる発展を期待したい。ただ、JETRO香港事務所の情報によれば、香港政府は、いも類を含む輸入食品の重金属規制を強めていること、品質が悪化したサツマイモの混入が稀にみられるとのことであり、こうしたことが輸出の増加に影響しないか懸念されるところであった。

◇ 筆者は、本誌No.132に掲載されました通り、6月1日付けで狩谷昭男前理事長の後任として理事長に就任致しました。不慣れですが、本振興会の目的である、いも類関係の有益な情報の収集、発信を、本誌や各種催しを通じて行い、いも類の振興に努力致しますので、ご指導、ご支援をお願い申し上げます。

(鈴木 昭二)

いも類振興情報 第133号

2017(平成29)年10月15日発行

定価 1部 500円
年間購読料(季刊) 2,000円

発行 一般財団法人 いも類振興会

〒107-0052 東京都港区赤坂6-10-41 ヴィップ赤坂303
TEL 03-3588-1040 FAX 03-3588-1225

E-mail: imoshin@fancy.ocn.ne.jp
郵便振替 00130-1-110152

印刷 株式会社丸井工文社